

Ⅶ 労働組合・労働争議

1 県内の組織労働者数

厚生労働省が我が国の全ての労働組合を対象として、労働組合数、加盟組織系統等の状況を明らかにすることを目的として、毎年6月30日現在で実施している「労働組合基礎調査」によると、県内の労働組合数は1,402組合（前年比18組合減少）、労働組合員数は172,514人（同1,302人減少）、推定組織率（雇用者に占める労働組合員数の割合）は18.8%（同0.1ポイント減少）となっている。

適用法規別の労働組合員数は、労働組合法が138,408人（79.7%）、地方公務員法が33,584人（19.5%）、国家公務員法が1,045人（0.6%）、地方公営企業等の労働関係に関する法律が477人（0.3%）、行政執行法人の労働関係に関する法律が0人となっている。

労働組合法適用労働組合員数を産業別にみると、「製造業」が最も多く57,810人、次いで「建設業」の19,223人、「医療、福祉」の16,982人となっている。

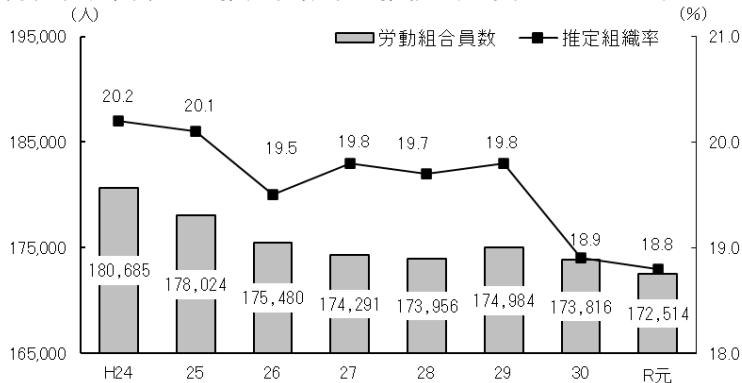
主要労働団体の労働組合員数は、日本労働組合総連合会長野県連合会（連合長野）が105,169人（前年比759人減少）、長野県労働組合連合会（県労連）が22,519人（同293人減少）となっている。

なお、全国の単一労働組合の労働組合数は24,057組合（前年比271組合減少）、労働組合員数は1,008万8千人（同1万8千人増加）となった。全国の推定組織率は16.7%となっている。

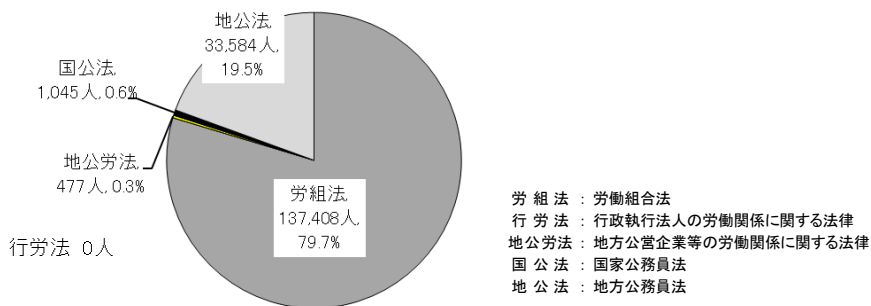
【用語の解説】

推定組織率 長野県が算出する推定組織率は「経済センサス - 基礎調査」における雇用者数に「毎月勤労統計調査地方調査」の増減率により補正したものから、警察・消防などの職員を除いた組合結成可能な雇用者数に占める労働組合員数の割合。

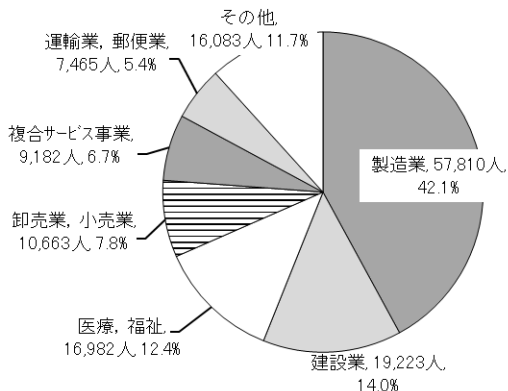
1) 労働組員数及び推定組織率の推移（長野県・平成24～令和元年）



2) 適用法規別労働組員数の割合（長野県・令和元年）



3) 産業別労働組員数の割合<労働組合法適用労働組合>（長野県・令和元年）



資料：「令和元年労働組合基礎調査」長野県労働雇用課

2 争議行為の状況

厚生労働省の「平成30年労働争議統計調査」によると、「総争議」の件数は320件、総参加人員は103,342人となっており、前年に比べ、件数は38件(10.6%)の減少、総参加人員は28,915人(21.9%)の減少となり、「総争議」の件数は比較可能な昭和32年以降、最も少なかった。

このうち、「争議行為を伴う争議」の件数は58件、行為参加人員は10,059人となっており、前年に比べ、件数は10件(14.7%)、行為参加人員は7,553人(42.9%)減少となった。

「争議行為を伴う争議」を行為形態別にみると、「半日以上の同盟罷業」の件数は26件、行為参加人員は955人、労働損失日数は1,477日となっており、前年に比べ、件数は12件(31.6%)、行為参加人員は6,998人(88.0%)、労働損失日数は13,264日(90.0%)の減少となった。「半日未満の同盟罷業」の件数は42件、行為参加人員は9,260人となっており、前年に比べ、件数が4件(8.7%)の減少、行為参加人員は657人(6.6%)の減少となった。

県内の労働争議の発生件数は18件(前年比5件減少)、総参加人員は3,135人(同3,723人減少)となっている。また、争議行為を伴う争議の発生件数は16件(同5件減少)、行為参加人員は1,135人(同324人減少)となっている。

【用語の解説】

総争議 争議行為を伴う争議と争議行為を伴わないが解決のために労働委員会等第三者が関与した争議との合計をいう。

争議行為 労働関係の当事者がその主張を貫徹することを目的として行う行為及びこれに対抗する行為であって、業務の正常な運営を阻害する行為(半日以上同盟罷業、作業所閉鎖、半日未満の同盟罷業、怠業、業務管理等)をいう。

1) 労働争議の種類別件数及び参加人員の推移（全国・平成26～30年）

年	総争議		争議行為を伴う争議			争議行為を伴わない争議	
	件数	総参加人員	件数	総参加人員	行為参加人員	件数	総参加人員
平成26年	495	121,621	80	74,438	27,919	415	47,183
27	425	174,043	86	76,065	23,286	339	97,978
28	391	69,533	66	52,415	15,833	325	17,118
29	358	132,257	68	72,637	17,612	290	59,620
30	320	103,342	58	51,038	10,059	262	52,304

※労働争議の件数は、原則として単独争議を1件として取り扱うが、連合争議も1件として取り扱う。

2) 争議行為を伴う争議の行為形態別件数、行為参加人員及び労働損失日数の推移（全国・平成26～30年）

年	半日以上同盟罷業			半日未満の同盟罷業		怠業		その他	
	件数	行為参加人員	労働損失日数	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員
平成26年	27	14,989	19,932	61	13,202	-	-	-	-
27	39	12,916	14,606	60	10,573	1	50	3	31
28	31	2,383	3,190	47	13,698	-	-	-	-
29	38	7,953	14,741	46	9,917	-	-	-	-
30	26	955	1,477	42	9,260	3	61	1	27

3) 労働争議発生件数（長野県・平成26～30年）

年	総争議		争議行為を伴う争議		争議形態						
					半日以上同盟罷業			半日未満の同盟罷業		その他	
	件数	総参加人員	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員	労働損失日数	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員
平成26年	27	5,036	21	1,426	3	282	284	20	1,323	-	-
27	23	5,131	19	1,167	2	121	121	18	1,046	-	-
28	20	4,846	18	1,347	2	209	209	17	1,138	-	-
29	23	6,858	21	1,459	2	91	91	20	1,368	-	-
30	18	3,135	16	1,135	1	1	1	16	1,134	-	-

資料：「平成30年労働争議統計調査」厚生労働省、長野県労働雇用課調べ